

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	加東市特別職報酬等審議会（第1回）									
開催日時	平成28年11月30日(水) 16時02分から17時20分まで									
開催場所	市庁舎402会議室									
議長の氏名 (佐々木 正利)										
出席及び欠席委員の氏名										
浅野 良一 友藤 富士子 橋本 昌子 今井 正人 梶本 隆介										
藤本 佳伸 白井 欣之 吉田 圭孝 中島 正光 (欠席)										
出席した事務局職員の氏名及びその職名										
総務部長 時本 敏行										
総務課										
課長 長田 徹										
副課長 原田 幸広 主幹 小藪 啓子 主査 鷹尾 有紀										
議題、会議結果、会議の経過及び資料名										
会長に佐々木正利氏、職務代理者に浅野 良一氏と決定した。										
次回開催日が12月22日(木)午後4時からとなった。										
<b>議 事</b>										
(1)教育長の給料の額について										
新「教育長」(特別職)に移行した他の自治体の報酬額はどうなっているか、再度資料を提出願うこととし、審議を継続する。										
(2)病院事業管理者の給料の額について										
管理者について、医療関係者が兼務されるのか、医療関係者以外の方なのか、それによって考え方方が異なることから、次回、病院事業部の職員を参考人として招致し実情と、今後の方策について聴き取りし、審議する。										
資料名										
① 加東市特別職報酬等審議会について										
② 加東市特別職報酬等審議会 会議資料										
③ 教育長資料										
④ 病院事業管理者資料										
※なお、資料については行政間の内部資料もあるため、部分公開とします。										
傍聴者 0名										

## 会議録>>

### (1)教育長の給料の額について

- 浅野委員 北播の市の中で、すでに教育長が特別職になっているところは。
- 事務局 加西市、小野市、西脇市です。給料の変更はありません。
- 吉田委員 全国を見て、特別職になり、報酬額があがった自治体はあるのか。
- 事務局 公表はされていない。
- 吉田委員 教育委員長の報酬額はいくらですか。
- 事務局 5万円／月です。
- 吉田委員 教育委員には5万円の報酬額がでている。上げ幅はこの額が上限かな。
- 浅野委員 一般企業でも、兼務の職席はあるが、その分、上乗せは見られない。
- 藤本委員 責任は重くなる、しかし上限は副市長の額までか。
- 浅野委員 副市長との職責の差は。
- 事務局 副市長は市長の補佐。教育長は教育委員会の最高職。しかし、額のバランスは、市長→副市長→教育長となっているケースが多い。
- 浅野委員 教育部長との差は。
- 事務局 教育長の指示を受け、部長が実務をおこなうので、教育長が出席となる。
- 会長 新教育長になった場合、仕事量に変化はあるのか
- 事務局 はつきりとはつかめていない。しかし業務等に対する責任は増る。
- 浅野委員 これまででは教育委員会の、いち委員として教育長がいた。その分業務量は変わらずとしても、責任が重くなるはず。
- 事務局 このたびの法改正は、滋賀県の事件を受けての改正と解している。これまで責任が分散化していたものが、これにより責任が一元化した。
- 浅野委員 ちなみに、他市も含め市長、副市長、教育長と報酬額の割合（間合い）の法則みたいなのはあるのか。
- 事務局 加東市については、市長に対して、副市長が79.7百万、教育長が69.6百万の割合になっている。
- 旧町の合併時に決められた金額のままで、今に至っている。割合は結果論的なところもあり、当時、近隣市、類似市と比較して決めたものだと考える。
- 浅野委員 学校長の最高給と比較するとどうか
- 事務局 教育長のほうが高い、一般職と給料のとらえ方が異なるが、職責等考えると、一般職よりは高い額になるべき、と考える。

### (2)病院事業管理者の給料の額について

- 浅野委員 加東市民病院は近隣病院と比較して、病床数も少ない。患者数も減っている。医師不足も聞く。今後は福祉行政と関連し特色を打ち出すと聞いてい

る。

吉田委員 ドクターが管理者として任命された折、継続して医療行為をするのか。  
事務局 してはいけない、ことはない。

吉田委員 となると、ドクターが管理者を兼務すると診療報酬と管理者報酬を受け  
るのが通常で、ドクター以外だと管理者報酬のみになる。額を決定する  
のに、どちらか定まらないと決定しづらいのでは。

事務局 実態として、ドクターが管理者になるケースが多い。

会長 少し話がそれるが、この狙いが経営健全化を図ることが目的だと理解して  
いる。市民の声を聞き、どういうニーズがあるのか、こうした資料をもとに運営すれば議会へ伝えたこともある。

いずれにせよ、現状では、管理者が誰になるか未定だということか。

浅野委員 どういう方が管理者になるのか、ドクターか、それ以外か、が定まらない  
とイメージがわきづらい。両方の場合で検討するのか。

事務局 管理者決定の方向性が定まっているのか、次回まで関係機関に確認したい。

会長 そのほか、審議をするうえで、事務局から提案はあるか。

事務局 審議会では、参考人を招致して、意見を聞くことも可能です。病院事業部  
の事務局に来ていただいて、実情と今後の展望を伺うこともできます。

会長 皆さん、どうですか、来ていただいてもう少し話を伺ってよろしいか。

(異議なし)

会長 では、事務局、参考人招致の手配お願いします。

教育長、病院事業管理者とも職責が重くなるのは事実。それを踏まえて継  
続審議とします。あわせて次回は、病院事業部の事務局にも来ていただき  
事情を聴いたうえで、審議とします。

以上で、会議を終了します。

### 一 散 会 一

平成28年12月22日

議長 佐々木 正利

署名人 浅野 良一

署名人 及藤 脇子

